



筆具と素材を自由に使い、書の美しさと創造性を追求する  
**第17回 島根県民文化祭 [特別参加展]**



▲筆具：カッター プラストサンド

▼筆具：焼ペン アクリル絵具



▲筆具：デスクペン



▲筆具：鋼の鍋

# 硬筆 アート展

～あなたも楽しい硬筆アートにチャレンジしませんか～



▲筆具：彫刻刀  
アクリル絵具



▲筆具：漂白剤 歯ブラシ



▲筆具：粘土 釉薬

## 作品募集

作品展示会  
令和元年

**11月24日(日)～12月1日(日)**

9:00～17:00(最終日は15:30まで) ※11月25日(月)は休館日です。

**島根県民会館1階 展示ホール**

**アクセス**  
JR松江駅より徒歩20分、バス10分(県民会館前下車)。県民会館東隣の有料駐車場は、駐車券を会館事務所にお持ちいただきますと、3時間まで無料になります。(3時間以降は30分100円です。)  
土・日は県庁駐車場も利用できます。



お問い合わせ ●

島根県環境生活部文化国際課文化振興室  
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL.0852-22-5878

島根県民文化祭ホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/shinkou/bunkasai/2019bunkasai/>

第17回 島根県民文化祭 [特別参加展]

# 硬筆アート展

応募者の資格 県内に居住・通勤・通学している方および県出身者

応募点数 1人2点以内

出品規格 本人の自作作品で未発表のものとし、次のとおりとする。

●作 品

- ・筆具部門 毛筆を除く各種の筆具(つけペン・ボールペン・フェルトペンなど)で文字を表現した作品。
- ・創作部門 毛筆・筆具以外のもの(はけ・竹串・ハブラシ・割箸・草花など)で文字を表現した作品。

●規 格

- ・素材は紙・プラスチック・ビニール・発泡スチロール・板・布・金属など自由。
- ・額装またはこれに準ずるものとする。(パネル・軸・タペストリー・立体等そのまま展示可能な形であれば良い)
- ・作品寸法は一辺最大100cm以内とする。

搬入先 島根県民会館展示ホール(松江市殿町158番地) TEL0852-22-5506

受付日時 令和元年11月23日(土) 9:00~12:00

搬入方法 作品の表面に必要事項を記入した作品票(下に記載)を添付し受付時間内に持参。ただし、運送業者等に託送の場合は、更に梱包に「島根県民文化祭硬筆作品」と朱書きし、時間指定により受付日時に到着するよう搬入先に発送すること。

出品料 1,000円/点 (生年月日が平成13年4月2日以降の場合は500円/点)

審査 島根県が委嘱した審査員が審査にあたります。

(審査員) 石原翠絹、伊藤紅水、伊藤松溪、河本澄香、日下溪扇、森脇東雲

優秀な作品の中から特に優れた作品に対して、次の賞を贈ります。

賞 知事賞…1名、金賞…1名、銀賞…2名、銅賞…3名

作品の返却 ●返却場所 受付場所に同じ ●返却日時 令和元年12月1日(日)16:00~17:00

●返却方法 返却時間内に作品預り証と引き換えに作品を返却します。

その他 ・展示会場で一般に配布する「パンフレット」には、出品作品について①作品の題名、作者の②氏名、③お住まいの市町村名を掲載する予定ですので、ご了承ください。

・入賞(知事賞、金賞、銀賞、銅賞)作品については、パンフレットおよび島根県のホームページに、①作品の写真、②作品の題名、作者の③氏名、④お住まいの市町村名を掲載する予定ですので、ご了承ください。

・著作権侵害や肖像権侵害等の法律上の問題が発生した場合、主催者は責任を負いかねますので、出品者の責任において処理してください。

きりとりせん

第17回 島根県民文化祭 硬筆アート展 出品票	
ふりがな 氏名	年齢 歳
題名	作品1 筆具等
	作品2 筆具等
住所等	〒 賞状配布等の都合につき、番地まで詳しく記入してください。  TEL( )

作 品 票	
氏名	
題名	
住所	市・町・村

作 品 票	
氏名	
題名	
住所	市・町・村

きりとりせん

作 品 預 り 証	
氏名	
作品1 題名	
作品2 題名	

領 収 証	
様	
第17回 島根県民文化祭 硬筆アート展 出品料として	
円 領収いたしました。	
令和元年11月23日	島根硬筆会会長 (印)